

警備業における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	1~2	商業施設にて警備中、業務を交替する為、階段を2階から1階に下りる際に足がもつれてしまい、2階の踊り場（階段上部）から、階段下まで転落し、はずみで1階踊り場の壁面に衝突した。衝突した際、かぶっていた制帽のつば（プラスチック製）が割れて額を切ったほか、左膝を骨折してしまった。	43	300 ~ 499
1	18~19	所属している事業所が入居しているビル内に於いて、2階の階段から1階へ下りる際に、階段で足を踏み外して、約10段下に落ちて左腓腹筋を挫傷した。	54	50 ~ 99
1	17~18	巡回清掃中、長靴の底が階段に引っかかり踏み外し転倒した。すぐに痛みは引くと思っていたが痛みが引かず、打撲と診断されたが、歩くのも困難になり、後日に骨折であることが判明した。	68	100 ~ 299
1	20~21	出社して2階にある無線を取りに行き、外階段で1階に下りる時、手すりをきちんと持たず、足元をしっかりと確認しなかったため階段を踏み外し、滑って転倒し、左肩を骨折した。	73	—
1	15~16	水道工事の現場において、警備員AはトラックBを車両Cの方向へバック誘導をトラックB車両の右側後方より行い、車両C方向に誘導中、足を滑らせ掘削中の穴に転落した。	68	30 ~ 49
2	1~2	就労先での警備巡回中に階段を下りていたところ、足を滑らせ下から3段目より床まで転落し、骨折した。	63	—
2	8~9	マンション建設工事現場にて掘削際に置いてあった道路標示板を左手で取り出そうとしたところ、誤ってバランスを崩し建設中の基礎杭の鉄筋の上に落下し負傷し	68	—

		た。		
2	13~14	清掃を行っていた。東棟2階にトイレ清掃用具を取りに行くため、階段前防災ドアを開け、通り抜けたところ、足が滑り仰向けに転倒し、頭・背中・腰・尾てい骨等を強打した。	69	100 ~ 299
2	21~22	満車状態になりつつあった駐車場の車の移動をお願いするために、駐車場の縁を歩いて現場に向かっていた時、誤って幅約1m、深さ約1mの溝に左肩から転落し脱臼した。	66	—
2	10~11	現場である河川上流約100mの右岸堤防法面にて、通行車輛等の交通誘導中、リーダーである被災者が相勤者の勤務状況確認のため堤防に登って確認を行った後、堤防から降りる途中で足が滑って尻もちをついてしまい、負傷してしまった。	65	1~ 9
3	17~18	2階建て住宅の2階窓ひさし部が一部雪の重みでこわれ、その上の雪を下ろそうと脚立にのぼり下ろしていたところ、雪と共に脚立から地面に落下し、腰を強打した。	69	10 ~ 29
3	13~14	コンパネを敷いて歩行者誘導を行っていたところ、自転車が2台向かってきたので慌てて対応しようとした時に、足を滑らせ掘削した穴に転落して負傷した。	63	50 ~ 99
3	19~20	駐車場への案内誘導を行っていた際、50m位先に車両が見え、20m位手前まで来たときに車両との接触を避ける為、後ろ向きに下がった。事前に側溝の開口部があることは認識していたが、後ろ向きであったため目測を誤り、深さ1m・巾60cm程の側溝に転落し、左足をくじいてしまった。その時はあまり痛みが無かった為、業務終了時間まで業務を続けたが、翌日、痛みで歩けなくなった。	62	30 ~ 49
3	12~13	勤務中、お客様の建物倉庫内で緊急対処していたところ、1Fへ下りる際に階段を踏み外してしまい、2Fから階段踊り場まで滑り落ち、床へ強打した。	39	10 ~ 29
4	21~ 22	病院の巡回業務において3号館の5階から4階へ下る際、踊り場まであと3段の所で踵をスリップ止めに引っ掛け、前のめりに踊り場へ転倒し、手をついたが顎肩胸を打ち負傷した。	51	500 ~ 999

4	13～ 14	新築工事現場にて、洗面場の手洗いせっけんを補充するため現場内歩行中、開口部に気付かず落下し、自力で這い上がりしゃがみ込んでいるところを発見された。	67	10 ～ 29
4	20～ 21	館内巡回中、2階から1階に下りる階段において上段にて足を踏み外して転落し、体勢を立て直そうとして再度下段に転倒する。	34	30 ～ 49
4	17～ 18	農道に停めていた狭いスペースで、後部座席に荷物・雨カップを入れ、右手で運転席のドアを掴み、左手にて後部座席のスライドドアを閉めたところ右手が滑り、約1.5m下の野原へ落下し骨折した。	67	50 ～ 99
5	23～ 24	館内2階の宴会場で室内ダウンライト機具の球切れ交換作業をしていた。1.7mの高さの脚立の天板に乗って作業してしまったため体が振れて落下し、倒れた脚立で左足脛を裂傷した。	65	1～ 9
5	13～ 14	就業場所にて清掃作業中、外部階段の2階から1階へ降りる際に、階段のステップに足をとられ、3～4段分滑り落ちた。両手に荷物を持って降り、手摺りを持っていなかった。当初は腫れているだけだったが、痛みが治まらず、右足小指骨折であると分かった。	66	50 ～ 99
5	8～9	標識車への規制標識の積み込み作業が完了した為、右手で規制標識を掴み、あおりに足をかけて荷台左側から降りようとしたところ、規制標識がぐらついた為に体勢を崩して背中から地面に落下した。肩に痛みがあったが、その後、痛みが治まらなくなった。	65	10 ～ 29
6	23～ 24	中学校校舎内にて巡回警備をしていた時に、2階から1階に階段を移動中、少し駆け足で階段をおりて、階段を踏み外して転倒した。	53	50 ～ 99
6	18～ 19	定時の外周巡回点検業務中に、依頼された落下物回収作業中、資器材の活用や応援要請などをしていなかった為、その結果、約3m下に滑落して、本件受傷に至ったものである。	39	50 ～ 99
		受傷者は、工事現場へ向かうため、事務所を出て階段を下りる際、足を滑らせて階		10

6	8~9	段の真ん中付近から下まで転落し、右足の足首の上と腰の部分を骨折した。尚、当時は雨が降っており、受傷者は長靴を履き、両手に業務用の荷物を持ちながら階段を下りていた為、不安定な状態であった。	36	~	29
6	15~16	ガス工事現場で掘削中、民家の駐車場から出る車を誘導しようとした時、誘導に夢中になり、ガス管理設用の穴を掘ってある事に気付かず、そのまま穴の中に両足から変な落ち方をした為、両足を怪我した。特に右足の腫れが酷くなった。	28	~	49
6	14~15	交差点付近、片側交互通行規制内で、トイレのためトイレカーで用を足した後、トイレカーのステップを降りる時に足を滑らせ、右足首を捻挫した。	56	~	99
6	14~15	道路側壁草刈り作業施工の為、交通誘導に従事中、大型ダンプの通路を予見し路肩へよけようと後ろの草むらに一步下がったところ、実際には路肩がなく、崖になっており転落した。木に引っ掛かり、約3m下に投げ出されたが、現場にあった共同植木のユンボがアームを下ろし、それに掴まって引き上げられた。その際、右肩を強打したが、その日は整備を続けた。翌日朝、首が回らず肩の痛みもあった。	70	~	29
6	9~10	国道高架下、道路横路盤工事において、道路停止中のダンプの前方にて、歩行者等の安全確認中、後方に一步下がった時に道路横の溝（高さ約1m、幅約50cm）に転落した。	65	~	29
7	23~24	夜間現場の鉄塔付近で、被災者は、列車の監視をする列車見張員として作業現場へ向かって移動中、雑草の生い茂った法面上部を歩いていた。被災者は、濡れた雑草に足を滑らせ法面下部の道路脇の擁壁1.3mから転落して受傷した。	43	~	99
7	7~8	ビル巡回のため、バックヤードの地下に通じる階段を降りはじめ、階段最下部で足を踏み外し転倒した。自宅に戻る途中に足の痛み（右足首）を感じ始める。帰宅しても痛みが引かなかった。「足首にひびが入っており、6週間の自宅安静を要する」と診断される。	66	~	9
7	4~5	下水道工事の現場において、生コンクリート車をバックにて誘導中、円型ケーシング立杭（φ1,590×2.5m）に足を踏み外し転落した。それにより右足のくるぶしを骨折した。原因としては、当箇所は道路幅が狭く、生コンクリート車の左右の安全確認を優先したため、背後の確認を怠ったため発生したと思われる。	60	~	29

7	14~15	工事の昼間車線規制実施中に交通監視員がトイレを定められたトイレカーを使用せずにガードレールを乗り越えて法面で用を済ませて、戻る途中につまずき、左手をついた際に左肩を脱臼骨折したものの。	50	~ 49	30
7	20~ 21	契約先の巡回中、約5m上にある窓が聞いていたため閉めようと脚立を使い、その後、壁面から出ているパイプ等に足を掛け登っていたところ、足を踏み外して3~4mの高さから転落し、背中と右肘を強打した。その後、右肘が動かせなくなり、救急車を呼び、病院に向かった。	65	~ 999	500
7	11~ 12	警報器の取り付け作業中、シャッターの内部に配線するため、脚立の3段目に乗り、シャッターカバーを外していたとき、勢い余ってバランスを崩し、後ろ向きに転落した。その際、後頭部を床に打ちつけ負傷した。	35	~ 29	10
9	22~ 23	階段を現場に向かって上っていた時、階段の上の方から男性が落ちてきて自分にぶつかり、次の瞬間頭を打って足からはね上がり、一回転して床に叩きつけられた。後頭部と首を強く打ち、全身も打撲した、右の手がしびれている。	26	~ 299	100
9	17~ 18	工事現場の交通誘導業務終了後、置場に駐車してある同僚の車の所へ向かう際に、排水溝の端部の古くなってボロボロの笠コンクリートの上に足を乗せたところ、滑って排水溝に転落し右足すねを強打した。	34	~ 99	50
10	8~9	シーサイド喫煙所テントの幕を設置中、脚立（5段）から落下し、左足で強く地面を踏みつけた後に転倒する。激痛で動けないため救急要請する。	46	~ 29	10
10	22~ 23	交差点付近でカラーコーン、バーを荷台に乗って降ろしている際に、足を滑らせて規制車から落下した。落下した際に、縁石に足をぶつけた。	53	~ 99	50
10	9~ 10	規制器材の矢印板設置作業中、トラックの荷台から矢印板を下ろすときにバランスを崩しトラックから落下、転倒した。その際、左手をつき、ついた左手に全体重がかかってしまい骨折した。	45	~ 99	50
11	8~9	支社の倉庫プラットホーム上で、プラットホームに後ろ向きで駐車した車両に交換用冬タイヤを積み込むために、車両後部ハッチバックを開けようとした際に、よろ	30	~	100

		けて、高さ約40cmのプラットホームから地面アスファルトに落下し、着地する際に足首を強く捻ってしまった。		299
11	17~ 18	配水管整備工事に係る道路の交通整理警備において、車や歩行者の交通誘導をしていた為、後方からバックしてきたバックホーに気付かず、右足ふくらはぎ付近をバックホー右後方のクローラーに踏まれ負傷したものである。バックホーの運転者も日没を過ぎ視界が悪かったことに加え、運転席から右後方が死角となり、後方で警備していた当該労働者を認識していなかったと思われる。	74	10 ~ 29
11	3~4	請負契約就業先の大学病院において、第三巡目館内夜間巡回に出発以降、通常の戻り時間を過ぎても戻らず、同僚が無線および本人のPHSへ呼びかけを行うも応答が無かったため搜索したところ、西病棟Bと総合外来センターとの間の地下1階荷捌所階段付近にて、頭部から流血し意識不明の状態で見つかった。直ちに同大学病院の救命ICUに搬送したが亡くなり、行政解剖が行われた。	67	30 ~ 49
11	16~ 17	建設現場で、警備業務に当たっていた際に、仮設トイレに行き排尿を済ませ、仮設トイレを出たところで、誤って足元をとられ、高さ1.9m下の駐車場に転落し、上半身を強く打ってしまう。当日現場は、作業の都合上仮フェンスが外れている状態であった。	72	10 ~ 29
11	4~5	第2待機室の仮眠用2段ベッド（上段）で仮眠し起床した際、2段ベッドの梯子から足を踏み外して床面に落下した。右肩を強打し、右肩関節を脱臼した。	52	300 ~ 499
11	16~ 17	空港南ウイング空調機械室（S4）不動洗下測定装置のセンサーの不備に対する処理制御BOX（1.7m）の前に脚立（1.5m）を設置し作業していた、脚立上での作業中足を滑らせ飛び降りた、その際右足かかとを地面についてしまい骨折した。	49	10 ~ 29
12	10~11	化粧品売場の販売店舗カウンター内で、化粧品のポスターを新しい物と貼り換え作業中に、高さ1.2m程の脚立からバランスを崩して落下し、右足だけで着地し、右足裏の踵の骨を折った。	47	100 ~ 299
12	19~20	警備室で年末大そうじ中に、室内のカップボードの棚を掃除するため、手が届かなかったのでキャスター付き椅子の上に立って掃除をしていた。その際、椅子が移動してバランスを崩し、椅子から転落して座骨を強打し、左座骨を骨折した。	74	50 ~ 99

12	20~21	<p>受託現場（道路舗装に伴う交通誘導）を探すため、車から降りて細い道路を徒歩で確認中、車が来たため避けようとしたところ、夜間で暗かったために足を滑らせ、道路脇の水路に転落し、右足大腿部を骨折した。</p>	30 ~ 49
----	-------	---	---------------

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)